

令和4年度豊橋市健幸なまちづくり協議会 生活衛生部会 議事録

■日 時：令和4年8月24日（水）13：30～15：00

■場 所：豊橋市保健所・保健センター 1階 第2会議室

■出席者：豊橋市健幸なまちづくり協議会 生活衛生部会委員 5名

発言者	内 容
事務局	資料「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画（素案）について」の説明（10分程度）
A 委員	収容頭数について、犬が20匹、猫が100匹となっていますが、災害時に備えた施設ということを考えれば、少ないのではないかと思います。
事務局	計画の収容頭数は、災害時の収容を加味しているわけではなく、平常時に諸室で管理できる頭数を、現状の収容頭数と今後増えていくと考えられる数をから決めています。災害時は、諸室以外の空いたスペースにケージを設置し、収容する予定です。
A 委員	災害に備えて、別のケージを用意しておくということですか？
事務局	少しずつではありますが、現在も備蓄用のケージを買っています。動物愛護センターの庇を大きくする予定で、施設内に動物が収容しきれない場合は、その庇の下をビニールシートで囲った場所にケージを並べて飼育することを考えています。
事務局	予算が関係するため確約はできませんが、災害用のケージ等を確保していきたいと考えており、完成する前から少しずつ準備していきたいと思っています。
事務局	災害時にはケージ等も不足すると想定されるので、その時は業界団体などをお願いすることもあるかと思いますが、まず、その場所がなければケージなどの確保もできないと考えています。それぞれの避難所においても、動物を飼っていくことになるのでケージは必要になってきます。
B 委員	熊本地震の際は、環境省からの依頼でケージ200台を提供しました。熊本では備蓄していく場所がなかったと聞いています。寄附等によりお金を集めて、ケージを購入しました。業界団体では、災害時には当然協力していこうということで、ドッグフードやケージはもちろん、輸送する人員についても同様に確保しています。
A 委員	災害発生時は、業界団体自身も被災者となりますが、活動は大丈夫でしたか？
B 委員	団体の本部は埼玉県で、北海道、関東、関西、九州に拠点があり、熊本地震の時は、関東の拠点が対応しました。その際は、熊本の保健所から犬200頭を収容し、全国の保健所に預かっていただきました。地震で施設が機能しなくなり、犬が飼育で

	<p>きなくなったので、関西からトラック7台にケージを積み、京都やいろんな保健所に輸送しました。協力は、各地区の保健所にさせていただきました。</p>
事務局	<p>災害時に全国各地から支援がきますが、災害時に愛知県下全体の動物愛護施設の機能がダウンしないようにすることが大切だと思います。また、ケージについても常日頃から少しずつ備蓄していきたいです。災害時に対象となる動物は、家が壊れたり、飼い主が倒れてしまって飼えなくなった犬がメインです。ペットを飼っている被災者の方は、可能な限り同行避難するのが今の流れです。動物と一緒に避難所に避難し、そこで動物の世話をしながら過ごす形が理想のため、ケージは必要です。</p>
部会長	<p>建物内に動物を入れることはできないので、災害時は、市民館などの避難所の建物の外にケージを設置して飼育し、人は建物内に避難することで、人と動物は区分されます。全ての動物が動物愛護センターに来るわけではありません。</p>
事務局	<p>基本は避難所に同行避難してもらうことを想定しています。国の指針などもそうなっています。動物も飼い主と離れてしまうと不安になります。自治体やボランティアが動物の世話をするには限界があり、飼い主自身が避難所へ一緒に避難し、動物の世話をするのが一番効率的であり、それができる体制づくりが大切だと考えています。市民の方が不安なく、同行避難できる体制を作っていきたいと思います。</p>
部会長	<p>災害時にそういった動物の全てを動物愛護センターが受けるわけではなく、一部は避難所で動物の世話をしていただけだと思います。むしろ、全ての動物を受け入れきれないはずです。</p>
事務局	<p>東日本大震災時に一番困ったのは放浪動物の収容とその動物の世話であり、熊本大震災の経験をとおして、同行避難が一番良い対応だという流れになっています。</p>
事務局	<p>災害時に首輪が外れた犬が放浪していた場合、職員が捕まえ、動物愛護センターで収容します。犬の収容頭数が20頭で大丈夫かという議論があると思いますが、施設に入りきらない場合は、庇の下等で収容していききたいと考えています。</p>
事務局	<p>同行避難した避難所にいる動物のために、動物愛護センター内に災害時のための餌も備蓄をしたいと考えていますが、確保する量などの話はまだこれからです。まずは、動物愛護センター内でそれらのものを収納できる倉庫をしっかりと確保することが大切だと考えた計画になっています。</p>
B 委員	<p>熊本大地震の時は市内の施設が倒壊し、ほとんどの動物が市外に出されました。</p>
事務局	<p>計画地は、水害については大丈夫かと思われれます。地震については建物の耐震性がどれぐらいかという話になります。せっかく整備した施設が地震で簡単に倒壊して</p>

	<p>は困るので、計画の中で「耐震性を備えた、しっかりした施設をお願いします。」という形で話を進めています。</p>
B 委員	<p>熊本もはじめのうちは問題なかったのですが、後半になれば、市職員の 9 割 9 分が市民の対応に割かれてしまい、結局、犬・猫の面倒をみることのできる人がいなくなりました。また、輸送手段がない、運べるケージがない、といった理由もあったので、業界団体へ「全国の保健所に動物を輸送してほしい」と依頼がありました。そのため、災害時に動物を市外に出すことも考えてみてください。いろいろなところと連携して対応してください。大規模な災害があった場合、市職員の 8 割が動けなくなる可能性があります。自分が動けなくても、業界団体はいろいろなところから来てくれるので、連絡をとることも考えてみてください。</p>
C 委員	<p>災害時以外についても犬 20 匹、猫 100 匹の収容頭数は少ないと考えます。豊橋市内でも多頭飼育崩壊や高齢者の問題が発生しています。高齢者の問題は、高齢者が亡くなり、残された動物をどうするかということです。これらの問題の対応を考えると収容頭数は少ないと考えます。また、豊橋市内のボランティアの層が薄いのも理由の一つです。ボランティアが引き受けることができないので、もう少し収容頭数を増やしてほしいです。ボランティアの育成も併せてお願いします。</p>
A 委員	<p>私が対応している多頭飼育崩壊の事例もあり、犬と猫を合わせると自分だけでも 100 匹になります。</p>
C 委員	<p>民間は、手からこぼれている状態で動物を引き受けています。民間をあてにされても無理です。むしろ助けてほしいと思っています。</p>
事務局	<p>そういった場合、まず動物をなんとかしないといけません。ただし、動物愛護センターができたからといって、160 頭以上の動物を引き受けられることは現実的ではないので、動物愛護団体との協力やそのネットワークを活用して対応していきたいと考えています。</p>
C 委員	<p>そもそも、この地域はボランティアの数が少ないから無理です。</p>
A 委員	<p>ネットワークもありません。</p>
事務局	<p>他県などとの横のつながりで譲渡できませんか？</p>
C 委員	<p>動物愛護団体でも、頼めるところを探すのは限界です。そこで、ボランティアを増やしてほしいと思っています。ボランティアが増えない理由は、ボランティアが大変過ぎるからです。みんなに「無理」と言われます。動物愛護センターの整備を機</p>

	に、今からボランティアを増やしていかななくては間に合いません。勉強、訓練、経験も必要なので、今から始めて、センターの計画と同時進行する必要があります。
副部長	自治会では、ペット同伴の避難訓練を実施するよう、5つの組にお願いしていますが、今年も新型コロナウイルスの影響で中止になりました。東日本大震災の時は、飼い主が大型犬を置いて避難し、残った犬たちが問題になりました。残った犬たちが野生化し、人間に対して危害を加えるということがありました。今やペットも家族の一員であり、ペットを置いて人間だけが避難することはあってはならないことなので、自治連合会の中でもペット同伴の避難訓練をお願いしています。来年あたりで、新型コロナウイルスの影響もなくなれば、ペット同伴の避難訓練をやっていきたいと考えています。岡崎市がペット同伴の避難訓練を実施し、非常に好評で、効果があったと聞いています。ただ、ペットの中で爬虫類などは賛否両論があります。どうすればよいか、ペットの種類についても検討する必要があります。動物愛護センターの収容頭数の犬 20 頭、猫 100 頭については、猫は小さいのでスペースをとらず、ケージに入れて持ち運びもできるので、大型犬を中心に考えた方がよいのではないのでしょうか。避難所で大型犬の世話をするのも問題があると思います。
部長	熊本の同行避難の例をみると、大型犬は人と歩いてくるのではなく、車に乗って、駐車所のある避難所に来ます。大型犬は運動が必要なので、駐車場があり、運動スペースが確保できる避難所を選定し、それを明示する必要があります。大型犬を連れて、市民館に避難する人はいないと思います。避難所で問題になるのは、大型犬ではなく、むしろ猫だと思います。犬は人にある程度慣れていますが、猫は怖がると逃げ出してしまい、捕まえるのが難しいため、猫はケージに入れて、そのまま置いていただく形になります。
事務局	災害の備えは、事前の準備が大切なので、パンフレットの配布や講習会の開催を通じて、事前の準備をしていただけるようにやっていきたいと考えています。
部長	同行避難できる駐車場付きの避難所を図面に明記したパンフレットがあれば、動物に対して関心の高い人が集まる動物愛護デーでも配布できます。どこの避難所が車で動物と一緒に避難できるのかを、聞かれる前に示すことが大切だと思います。
事務局	ペットは「同行避難をしましょう」ということは決まっていますが、実際、避難所にペットを連れて行って、きちんと避難生活ができるかどうかははっきりしていないところがあります。今後は、そこを明確にしていく必要があると考えています。
部長	今は車社会です。車で同行避難ができ、駐車場の一角で動物と避難生活ができる場所を探してください。
事務局	副部長から、犬に比べて猫の飼育スペースは小さくて済むとのご意見をいただき

	<p>ましたが、犬と猫の収容頭数は平常時における実績と今後の施設開設後の見込みで犬 20 頭、猫 100 頭と計算しています。実績として、犬よりも猫の収容数が多いためにこのような数字となっていますが、相性のいい猫同士なら1つのケージでも飼育は可能だと考えており、実際はもっと収容可能と考えています。</p>
C 委員	<p>今後、多頭飼育崩壊は増えると思います。</p>
事務局	<p>そのとおりだと思います。連絡を密にとり、多頭飼育の現場の情報を共有し、なるべく崩壊しないように対応していくことが大事だと思っています。</p>
B 委員	<p>動愛法が改正され、一頭ごとに飼う面積の基準ができました。ボランティアの方々は、第二種動物取扱業で来年から厳しくなります。体長、体高に合わせて基準が決まっています。その基準は、動物愛護センターに適應されるのですか？</p>
事務局	<p>ペットショップなどが対象となるので、厳密に言えば、動物愛護センターは対象外ですが、一頭あたりの面積等、基準に配慮しています。</p>
部会長	<p>動愛法の基準は、緊急の避難時にも適用されるのですか？</p>
B 委員	<p>対象が飼養施設なので、緊急時には適用されないと思います。動物愛護センターが当てはまらないのなら良いのですが、動物愛護団体や別の団体等は、保健所等を訪問し、動物の収容施設を YouTube に投稿し、非難しています。動物愛護団体が動画を拡散し、動物虐待だと主張したりします。熊本をはじめ、九州の方で流行っていました。</p>
C 委員	<p>動物愛護センターは、動物愛護の啓発の場になると思いますが、どのような取り組みを考えていますか？</p>
事務局	<p>多目的ホールを設置して、動物同伴の講習会や研修会等を開催していければと考えています。その際、今の職員だけでは難しいところもあるので、しつけができる犬のトレーナーの方をお呼びして行っていきたいと考えています。また、猫についても、適正な飼育に関する講習会を行っていきたいと考えています。多目的ホールでは、啓発資料の掲示も実施していきたいと思っており、具体的に何ができるか皆様のお知恵をお借りしながら実施していきます。</p>
C 委員	<p>私が一番行ってほしいと考えているのは、地域猫の啓発です。地域猫の元となる猫がいなければ良いのですから、元栓を閉める啓発活動を行ってください。それと、自治会です。自治会の大半の人が知らないなので、自治会を対象に含めた啓発活動を行ってほしいと考えています。</p>

事務局	啓発は大切だと考えています。
C 委員	豊橋市は動物愛護の啓発が遅れていると思います。これを機会に、きちんと組み立てていってほしいです。
事務局	今回のこの素案の一番のテーマは、場所の選定です。面積など必要となる場所の要件を整理したところ、保健所敷地内ということになりました。場所についてご意見等ありましたらよろしくお願いします。
C 委員	大変良い場所だと思います。保健所とも近いので保健所のスタッフにとっても便利だと思いますが、広さと駐車場が心配です。限られた広さの中で、できるだけ建物の中で動物を飼育できる場所を確保してほしいと考えています。ドッグランが必要だという意見もあると聞きますが、施設の目的を理解し、そのような意見に屈せず、スペースを確保してください。
A 委員	団体譲渡の制度を作ってほしいです。今まで、豊橋市では私の個人名義で譲り受けてきましたが、愛知県では団体登録をして、団体譲渡の形で譲り受けてきました。団体譲渡なら、別の愛護団体から基金を受けとることができます。豊橋市でも新しく制度を作ってもらえれば負担が軽くなるので、ぜひお願いします。
副部長	自治会の理事会は、会長はじめ校区自治会長を合わせて51人で、年間8回開催されます。この10年間参加していますが、ペットに関する依頼事項が一度もないので、ペット防災について、保健所から自治連合会に依頼してもらえればと思います。
事務局	実は、今年4月にも自治連合会に地域猫活動の補助制度の説明のために出席しました。全くやっていないかといえば違いますが、ペット防災や啓発についての依頼事項はなかったかもしれません。それらについて、もっとやっていかねばならないことは重々承知しています。地域猫の補助金の予算増加に伴い事務も年々増加し、さらに動物愛護センターの整備に関する準備など、限られた人員の中でやりくりを行う中で、どうしても目先の業務に追われながらも、がんばっているところです。今後も啓発について自治連合会にお願いができるようにしていきたいと考えており、動物愛護センター整備と啓発を十分に行える体制作りを行っていきたいと考えています。
C 委員	本当に自治会の協力は必要です。
副部長	理事会の前に、執行部役員会も年に数回ありますので、いつでもご相談ください。
事務局	自治会の方に依頼という形で、お願いに行けるような体制作りと動物愛護センターの整備を行っていきますので、よろしくお願いします。

部会長	ネットワークの中心は保健所になります。ボランティアも自治会も、その中心に動物愛護センターがなっていたらいいです。もちろん、動物愛護の啓発の中心にセンターがなっていくはずですが。保健所と動物愛護センターの組織的な位置づけはどうなるのですか？
事務局	まだ、そこまで議論が進んでいませんが、動物愛護センターは保健所と同じ都市計画上の厚生施設となります。保健所・保健センターは平成22年に厚生施設を集める形で、旧国立病院の跡地を整備しました。今回の動物愛護センターも同じで、保健所敷地内で整備します。
部会長	保健所下に動物愛護センターがあるということですか？それとも独立しているのか？それによって、動物愛護センターの活動が拘束されるかどうかに関わってくると思います。現状は、保健所の中の組織ということですか？
事務局	それも、まだ議論が進んでいません。
部会長	できれば、独立させて独自の運営ができるような形が良いと思います。
事務局	独立するためには、動物園ぐらいの大きさが必要になると思います。基本的には、保健所内の動物愛護センターになると思います。
事務局	保健所が動物愛護センターを拘束するようなことはないと思います。
部会長	動物愛護センターの予算も保健所の中から振り分けるような形になるのですか？
事務局	組織が明確にならないとわかりませんが、今のままならそういうことになります。保健所の中にいるほうが、予算もとやすいと思います。
部会長	私の動物愛護センター用地についての考えは、保健所内の敷地に動物愛護センターを整備すると、保健所にも十字架を背負わせることになると思います。今までの動物愛護センターは、山の中など都市部から離れた場所にあったと思います。愛知県は豊田市の山の中に本所があり、東三河支所はバイパスと田んぼの間にあります。ここに作るということは、休日夜間急病診療所や准看護学校、こども発達センターなどがある場所であり、ヒトの健康を担う中心の場所にできるわけです。整備する動物愛護センターが殺処分をゼロにしないと、敷地内の組織に悪影響を与えることになると思います。人の命、生を扱う場所なので、死とは無縁な動物愛護センターを設置する必要があるという十字架を背負う形になると思います。
事務局	十字架というか保健所としてやるべきことをやっていくということだと思います。

部会長	以前も言っていましたが、殺処分ゼロを目指すということに保健所は尻込みをしていると思います。
事務局	それは、今後の議論が必要だと考えています。
部会長	殺処分の問題をかかえた死の暗いイメージがセンターにはあるので、生の明るい場所に整備するのであれば、それを払拭するために頑張ってください。
事務局	動物愛護センターに死のイメージがあるとは思っていません。
部会長	殺処分という問題は必ずついてくるので、生のイメージを前面に出すような施設にしてくださいという要望です。
C 委員	浜松市や豊田市は、動物園内に設置されています。保健所内で整備するのは、それなりの事情があったと思いますが、私たちは保健所敷地内で良いと考えています。多くの人にその場所を知ってもらえると思います。いろいろな自治体のセンターを調査されていると思うので、それぞれのいいところを取り入れてもらうことに加え、豊橋市や東三河の現状、現場の事情を踏まえた施設を立ててほしいです。中核市の中では、動物愛護センターの整備が遅れましたが、その分、良いところを取り入れてほしいです。ボランティアや獣医師会など、現場の声を取り入れてください。